

# 苫小牧市

## 第3次環境基本計画 (概要版)



平成30年3月

苫小牧市

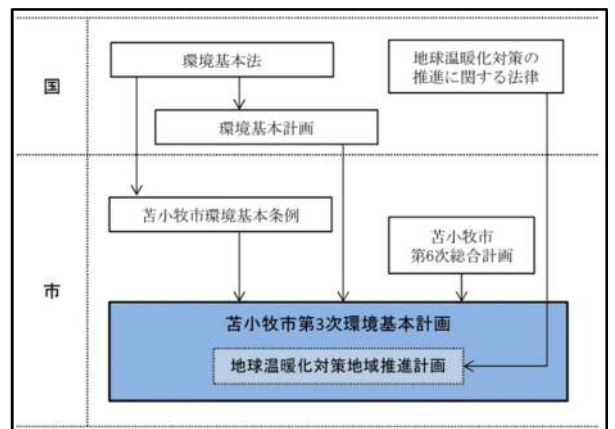
# 基本事項

## ■ 計画策定の背景及び目的

私たちを取り巻く環境は、地球規模の問題、産業型公害、都市生活型公害など多様化・複雑化しています。このような様々な環境問題に対応し、市、事業者及び市民が住み良いまち苦小牧を目指し効率的に取り組んでいくため、環境基本計画・地球温暖化対策地域推進計画の両計画を統合する形で改定を行い、「苦小牧市第3次環境基本計画」を策定するものです。環境基本計画は、良好な環境の保全及び創造に関する取組を総合的かつ計画的に推進すること、また、地球温暖化対策地域推進計画は区域の温室効果ガス排出削減を目的としており、市、事業者及び市民が相互に協力・連携し担うべき役割を明らかにしています。

## ■ 計画の位置づけ

本計画は国の環境基本計画などの上位計画をはじめとする、環境の保全及び創造に関連する各分野の基本的な計画等と連携を図り、本市における環境行政の長期的な施策の目標及び基本的事項を定め、総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。



## ■ 計画の期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの 10 年と定めます。

計画の見直しについては、総合計画における第 6 次基本計画の計画期間に合わせ平成 34 年度（2022 年度）に実施するほか、計画策定の前提となる諸条件に変更等が生じた場合に行うものとします。

		H21	...	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		2009		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
国際的枠組		京都議定書(第2約束期間)							パリ協定										
国の計画									地球温暖化対策計画										
苦小牧市	総合計画	第5次基本計画							基本構想										
									第6次基本計画					第7次基本計画					
	環境基本計画	第2次							第3次										
	地球温暖化対策地域推進計画	第1次							環境基本計画と統合										

## ■ 計画の対象地域

対象地域は、苦小牧市の行政区域全体とします。ただし、行政区域を越えた広域的な取組が必要となる課題や施策については、他の地方公共団体や関係機関などとの協力・連携を図っていきます。

## ■ 計画推進の主体及び役割

推進主体は、市、事業者及び市民です。それぞれが条例で掲げられた責務を果たすとともに、相互に連携しながら計画を推進することとします。

# 目指すべき環境

第3次環境基本計画では、苫小牧市環境基本条例の基本理念と基本方針より、5つの分野構成により取組を推進することとし、目指すべき環境を設定します。

地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれる とまこまい

## ■分野

目指すべき環境を実現するために、5つの分野を設定しました。

### 分野1

#### 【安全安心快適なまち】

安全安心快適なまちとは、公害がなく日々の生活の安全が確保され、身近な自然環境が充実した住みよいまちです。

### 分野2

#### 【人と自然が共生するまち】

人と自然が共生するまちとは、この豊かな緑と地域本来の生物多様性が確保され、人と自然の調和が取れたまちです。

### 分野3

#### 【資源を大切にするまち】

資源を大切にするまちとは、ごみの発生抑制、ごみの排出抑制、使用可能な物は繰り返し使用、使用できなくなった物で利用可能な物については再利用するの4Rなどにより、ごみの発生を抑え、物を大切にし資源が循環するまちです。

### 分野4

#### 【みんなで環境に取り組むまち】

みんなで環境に取り組むまちとは、少子高齢化と人口減少が進んだ場合においても、豊かに暮らせる社会を実現するために、市、事業者、市民がそれぞれ環境に対する意識を持ち、協働してよりよいまちづくりに取り組むまちです。

### 分野5

#### 【地球環境にやさしいまち】

地球環境にやさしいまちとは、地球の未来を考え、温室効果ガス排出量を限りなく抑えた環境負荷の少ないまちです。

# 計画の構成

本計画の構成は、目指すべき環境を実現するために、5つの分野と基本目標を設定し、それぞれに基本施策、各主体の具体的な取組により計画を展開していきます。

目指すべき環境	分野及び基本目標	基本施策	市の主な具体的取組
地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれるまち とまごまい	安全安心快適なまち		
	(1)健康で安全安心な生活環境を確保する	①公害の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公害防止協定の導入</li> <li>➢ 公害苦情に対する適切な対応</li> <li>➢ 環境監視及び情報提供など</li> </ul>
		②水源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水源の監視と清掃</li> <li>➢ 水源の森林保全など</li> </ul>
	(2)潤いと安らぎのある快適都市の形成を図る	①身近な自然環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公園や街路樹等の整備・維持</li> <li>➢ 緑化普及支援など</li> </ul>
		②環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 不法投棄の未然防止</li> <li>➢ ごみ排出マナーの改善対策</li> <li>➢ 環境美化活動支援など</li> </ul>
	人と自然が共生するまち		
	(1)人と多様な生物が共存する豊かな自然環境を保全する	①自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特定外来生物の調査及び捕獲</li> <li>➢ 自然環境保全地区の保全など</li> </ul>
		②自然保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自然とふれあい学ぶ機会の提供</li> </ul>
	(2)緑あふれる豊かな環境を次世代に引き継ぐ	①緑の育成と保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 開発行為に対する規制・指導など</li> </ul>
	資源を大切にするまち		
	限りある資源を有効に無駄なく環境にやさしいまちづくりを進める	①ごみの減量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 4Rの推進</li> <li>➢ ごみ分別と減量の周知・啓発</li> <li>➢ 事業系ごみの減量など</li> </ul>
		②資源の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生ごみ資源化の普及</li> <li>➢ 資源物拠点回収の推進</li> <li>➢ 分別徹底の周知及び啓発など</li> </ul>
	みんなで環境に取り組むまち		
	(1)環境を学び、大切にすることを育む	①環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境学習機会の提供など</li> </ul>
	(2)よりよい環境づくりを進める活動の輪を広げる	①市民・事業者・周辺地域との連携づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 苫小牧市環境基本計画推進会議による事業の実施など</li> </ul>
地球環境にやさしいまち			
環境に配慮し、地球温暖化対策を目指したまちづくりを進める	①省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 住宅用省エネルギーシステムの導入支援</li> <li>➢ 省エネルギーの普及啓発など</li> </ul>	
	②新エネルギーの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 住宅用新エネルギーシステムの導入支援など</li> </ul>	

事業者のみなさんの主な具体的取組	市民のみなさんの主な具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関係法令や公害防止協定を遵守し、環境負荷の低減に努めましょう</li> <li>➤ 近隣住民に配慮した事業活動に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日常生活における騒音や悪臭などにより、近隣に迷惑をかけないよう配慮しましょう</li> <li>➤ 野焼きなど、ごみの不法な焼却はやめましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水源の保全と保護に協力しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「安全でおいしい水」への理解を深めましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業所敷地内の緑化に努めましょう</li> <li>➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 花や緑により敷地の環境美化に努めましょう</li> <li>➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 法令に基づき適正に廃棄物処理を行いましょう</li> <li>➤ 市や地域の清掃活動に参加協力をしましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ごみのポイ捨てや不法投棄はやめましょう</li> <li>➤ ごみの排出マナーを守りましょう</li> <li>➤ 市や地域の清掃活動に参加協力しましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業活動において、生態や生息地への配慮を行いましょう</li> <li>➤ 企業内の自然保護意識の向上に努めましょう</li> <li>➤ 森林などの開発の際には、法令を遵守しましょう</li> <li>➤ 自社の森林や緑地の保全に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 身近な自然環境を大切にしましょう</li> <li>➤ 自然環境保護活動に参加協力をしましょう</li> <li>➤ 自然保護への理解を深めましょう</li> <li>➤ 森林の仕組み・働きを理解しましょう</li> <li>➤ 森林などへの不法投棄はやめましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ごみの適正な分別と再資源化に努めましょう</li> <li>➤ 梱包材や容器などの再利用に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ごみの適正な分別について知識を深めましょう</li> <li>➤ 食品ロスの削減に努めましょう</li> <li>➤ 買物の際には、マイバックを持参しましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 企業内の適正なリサイクルに努めましょう</li> <li>➤ 環境配慮商品の取扱いや購入に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 生ごみの堆肥化に努めましょう</li> <li>➤ 資源の有効利用に努めましょう</li> <li>➤ リサイクルについて知識を深め実践しましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校や地域での環境教育への協力を努めましょう</li> <li>➤ 企業内の環境意識の向上に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 環境学習に積極的に参加しましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域での環境保全活動への参加協力を努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域の環境保全活動に積極的に参加しましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 省エネルギー型設備・機器の導入に努めましょう</li> <li>➤ 既存機器の効率的な使用に努めましょう</li> <li>➤ エコドライブの推進に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 省エネルギー性能の高い機器の導入に努めましょう</li> <li>➤ 家庭内での省エネルギーに努めましょう</li> <li>➤ 低公害車・低燃費車の導入に努めましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 石油・石炭などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に努めましょう</li> <li>➤ 新エネルギーシステムの導入に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 太陽光発電システムなど新エネルギーシステムの導入に努めましょう</li> </ul>

## 目標達成の指標

計画の推進による目標達成の指標として、数値による定量目標と苫小牧市総合計画策定に向けた市民意識調査結果を進捗状況の指標といたします。市民意識調査結果では「満足」「やや満足」「普通」の合計割合を満足度として評価し目標値を設定します。

### 《安全安心快適なまち》

#### ○大気

項目	達成指標
大気汚染常時監視結果	すべての測定地点で環境基準達成

#### ○水質

項目	達成指標
河川の水質測定結果	すべての測定地点で生活環境項目（BOD）の環境基準達成
	すべての測定地点で健康項目の環境基準達成
海域の水質測定結果	すべての測定地点で生活環境項目（COD）の環境基準達成
	すべての測定地点で健康項目の環境基準達成

#### ○騒音

項目	達成指標
環境騒音測定結果	すべての測定地点で環境基準達成
自動車騒音測定結果	すべての測定地点で環境基準達成
航空機騒音常時監視結果	すべての測定地点で環境基準達成

#### ○振動

項目	達成指標
道路交通振動測定結果	すべての測定地点で要請限度値未満

#### ○悪臭

項目	達成指標
悪臭に係る立入調査結果	立入測定を行った事業所のすべてにおいて規制基準値超過0件

#### ○評価指標

指標	基準値 (基準時期)	目標値 (目標時期)
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度	73.8% (H28)	上昇 (H34)
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度	84.2% (H28)	85.0% (H34)
水道ビジョン進捗率	— (H29)	51.1% (H34)

《人と自然が共生するまち》

○評価指標

指 標	基準値 (基準時期)	目標値 (目標時期)
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業（出前講座）」の実施回数、人数	55 回、2,023 人 (H28)	60 回、2,200 人 (H34)
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度	79.2% (H28)	81.0% (H34)

《資源を大切にするまち》

○評価指標

指 標	基準値 (基準時期)	目標値 (目標時期)
1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量の目標	539g (H28)	525g (H34)
事業系ごみ排出量の目標	22,800t (H28)	21,700t (H34)
リサイクル率	30.8% (H28)	32.5% (H34)

《みんなで環境に取り組むまち》

○評価指標

指 標	基準値	目標値
環境基本計画推進会議事業参加者数	年間 80 名 (過去 10 年平均)	年間 100 名

## 《地球環境にやさしいまち》

### (1) 対象部門と評価指標

新たな計画では、本市の温室効果ガス排出実態や地域特性を考慮し、対象部門は産業、業務、家庭、廃棄物、運輸の5部門とします。削減目標の評価指標については、前計画では温室効果ガス排出量を設定していましたが、新たな計画では、電力二酸化炭素排出係数の変動による影響を考慮し、エネルギー消費量とします。

### (2) 目標年度

算定に用いる統計資料の公表時期の関係から、計画中間年度の2年前である平成32年度（2020年度）を中間目標年度、計画最終年度の2年前である平成37年度（2025年度）を最終目標年度とします。

### (3) 基準年度

国の「地球温暖化対策計画」で採用されている、平成25年度（2013年度）とします。

### (4) 目標の設定

本計画では、エネルギー消費量を計画中間目標年度の平成32年度（2020年度）までに、基準年度である平成25年度（2013年度）比で4.2%削減、計画最終目標年度までに7.0%削減することを目指します。

#### エネルギー消費量の削減目標

○平成32年度（2020年度）：基準年度（平成25年度）比	<b>4.2%削減</b>
○平成37年度（2025年度）：	〃 <b>7.0%削減</b>

#### (参考) 部門別削減率

部 門	H25 (2013) (基準年度)	目 標		基準年度比削減率	
		H32 (2020)	H37 (2025)	H32 (2020)	H37 (2025)
産業部門	48,380	46,703	45,536	-3.5%	-5.9%
業務部門	3,395	3,305	3,242	-2.7%	-4.5%
家庭部門	4,586	4,322	4,133	-5.8%	-9.9%
運輸部門	3,181	2,788	2,507	-12.4%	-21.2%
廃棄物部門	402	330	316	-17.9%	-21.4%
合計	59,944	57,448	55,734	-4.2%	-7.0%



# 計画の推進及び管理

## ■計画の推進体制

### (1) 市役所内部における計画推進体制

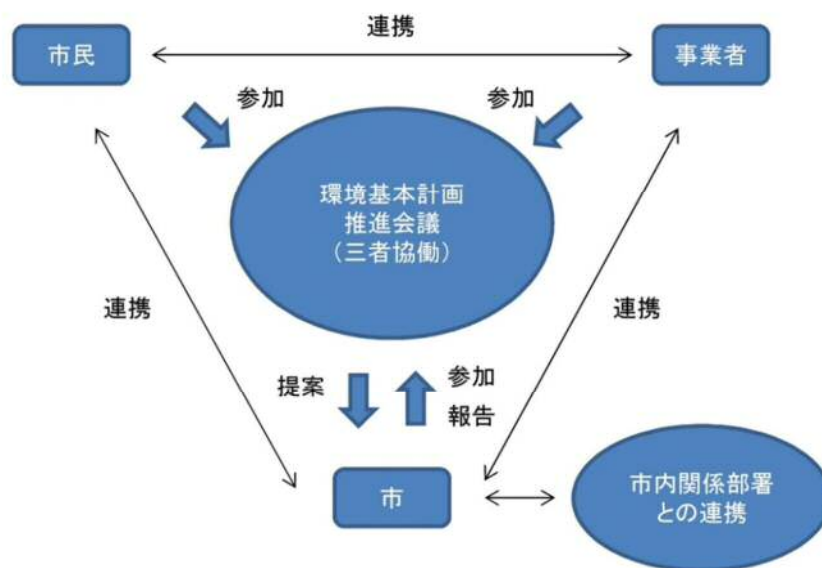
環境部局単独での目標の実現は困難であることから、市役所関係部署と連携し、他の計画と整合性を図りながら総合的に推進します。

### (2) 市、事業者及び市民による計画推進体制

市、事業者及び市民で構成される、「苫小牧市環境基本計画推進会議」にて、計画の推進を図ります。

### (3) 関係機関及び他市町村との連携

本市だけでは解決が難しい広域的な対応を必要とする施策については、国や道並びに関係する市町村や機関と連携し取組を行います。



## ■計画の進行管理

進行管理については、P D C Aサイクルにより行います。

進捗状況の点検は、環境審議会、環境基本計画推進会議により行い、環境の現況は環境白書により公表します。

